

令和5年度 宝塚市立小浜小学校「いじめ再発防止行動計画」

令和5年（2023年）年 5月

基本方針				取組	実施時期																
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期			
子どものSOSに気づく力を高めます	子どもたちがSOSを出しやすい環境を作ります	教科担任制・専科制を積極的に推進します	多くの教職員が子どもに関わることができるよう、5・6年における教科担任制・専科制を積極的に実施する。	検討 教科担任制 専科制の実施													検証	拡充	拡充		
		児童支援教員による同室複数指導や生徒指導教員による授業を実施をします	複数の教職員が子どもの情報を共有し、多角的に対応できる職員組織	しんどい状況におかれている子どもたちの学力面や精神面の支援のために、児童支援教員が同室複数指導を行う。	検討 同室複数 指導実施												検証	継続	継続		
		相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	困っていることを身近な大人に相談できる子ども	SCによる出前授業（ストレスマネジメント等）を年1回以上実施する。	検討	年1回以上実施													継続	拡充	
	子どもを深く理解する力を育てます	事案から学ぶ全員研修を実施します	専門家等の講師を招聘し、調査報告書から深く子どもを理解する教職員	専門家等の講師を交え、学校調査報告書に基づいた研修会を実施する。						実施									市教委と検討	市教委と検討	
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	子ども一人ひとりの特性や家庭環境をよく理解し、指導・支援できる教職員	SCによる教職員に、年2回「カウンセリングマインド研修」を実施する。						実施					実施				継続	拡充	
		発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	子ども一人ひとりの特性や家庭環境をよく理解し、指導・支援できる教職員	配慮の要する子どもについての児童理解研修会や月1回「校内定例ケース会議」をSSWを含め、情報共有し、見立てや手立てを行う。	実施	実施 児童理解 特別支援研修	実施	実施	実施	実施	実施 特別支援研修	実施	実施	実施	実施 児童理解研修	実施 特別支援研修	実施		継続	継続	
		保護者との連携を通して、より深く子ども理解を深めます	子ども一人ひとりの特性や家庭環境をよく理解し、指導・支援できる教職員	子ども理解を図るために、保護者と積極的に連携協力する。定期的もしくは必要に応じて「子ども会議」を実施する	実施															継続	継続
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を理解し、子ども、保護者、地域に啓発する教職員	始業式、PTA総会・理事会、学校運営協議会等において、いじめ防止について共に連携できるように協力依頼する。	始業式	PTA総会理事 会	学校運営 協議会			始業式 PTA理事会	学校運営 協議会			学校運営 協議会			始業式 PTA理事会	学校運営 協議会		継続	継続
		いじめ防止月間を設けます	主体的にいじめ防止・仲間づくりに取り組む子ども	児童会で、いじめ防止・仲間づくり（異学年交流も含む）について話し合い、実施する。特に12月をいじめ防止月間とする。			実施計画 の立案	異学年 交流					実施計画 の立案	防止月間 呼びかけ	異学年 交流					継続	拡充
		いじめをテーマにしたアンケートを実施します	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見、解決する教職員	1学期は「こころとからだのアンケート」を実施し、2・3学期は「いじめ防止アンケート」を実施。その後、全児童と面談を行う。		心理教育 SC	こころとからだの アンケート 面談					いじめ アンケート 面談						いじめ アンケート 面談		継続	継続
全教職員がいじめについての情報を共有し、学校チームで対応する体制を整えます		校内いじめ防止委員会を核とし、学校の対応を組織として共有し、取り組む教職員	校内いじめ防止委員会で、迅速に初期対応できるチームを設置する。校内いじめ防止委員会を月1回定例実施する。決めたことは、全教職員で共通理解し、取り組む。		校内いじめ 防止委員会 初期対応チーム 設置														継続	継続	

		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	保護者と連携し、いじめの未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みをする学校	いじめの事実関係を保護者と共に正確に把握し、その対応を共有し、解決していく。	校内いじめ防止委員会													継続	継続	
				臨時の校内いじめ防止委員会をSSWも交えて実施し、保護者と共に解決する。	随時実施													継続	継続	
子どもの主体性を育みます	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	主体的に課題を見つけ、その解決に向けて友だちの意見を取り入れ、学びを深める子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえ、ともに学び合う子どもの育成をめざした校内授業研究会を実施する。学級会で合意形成を図る話し合い活動の充実を進める。	授業の工夫・改善		理論研究会				授業研究会	人権同和参観		授業研究会				継続	継続	
	子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体となって行います	集団の一員であることの自覚を高め、人とのつながりを大切に、学校をより良くしていこうとする子ども	児童会において、挨拶運動をはじめ学校の行事や諸問題について、子どもが主体的に考え、話し合い、決定することの機会や場を多く持つ。	児童会活動企画・立案				TV朝会	運動会	音楽会		TV朝会				6年生を送る会	児童が主体の企画・実践検証し定着	拡充	
	児童会・生徒会を活性化します	サミット会議等で学校間交流を図ります	他校の取組を学び、自校の課題解決につなげようとする子ども	本市で行う児童会（生徒会）サミットに参加し、意見交流を行う。			サミット準備		サミット会議	サミットの結果・報告								継続	継続	
	子どもへのエンパワメントを促進します	CAP・自己表現力講座の実施とその検証を行います いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	自己表現力講座（5年）CAP（3年）を実施し、その成果を日常生活で生かす。 人権に関する講師による出前授業を実施する。				自己表現力講座				CAP							継続	継続
チーム学校で取り組みます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります		同僚性を高め、互いに信頼し何でも話し合える教職員	学年や専科の枠を超えて、相談できる場を設ける。また、チームで対応できる体制を構築する。	相談する場の設定					討議								継続	継続	
	学校の組織対応力を向上させます	多職種連携を推進します	関係機関等の専門性を生かし、日頃より連携協力する学校	関係機関、SC、SSW等が各専門性を生かし役割分担を行い、事業ごとのケース会議を開催します。	ケース会議													継続	拡充	
	家庭との連携を密に行います	家庭と密に連携し合う学校	教職員と家庭や福祉機関等をつなぐSSWを交え、「子ども会議」を必要に応じ、また定期的に開催する。	子ども会議														継続	継続	
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、まちづくり協議会、青少年育成市民会議等で、学校の取組を説明し、地域で子どもを共に育むよう連携協力する。	まちづくり協議会		学校運営協議会	青少年育成市民会議			学校運営協議会	青少年育成市民会議		学校運営協議会	青少年育成市民会議			継続	拡充	
		保育所・幼稚園・小・中学校の連携を強化します	中学校区の子どもの実態等を情報交換し合い、いじめに対する取組を推進する保幼小中の学校園所	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の共有化を図る。				連携会議	人権教育夏季研修会		連携会議	人権教育ブロック別実践研究会	幼稚園との交流	中学校授業見学連携会議 幼稚園との交流	幼稚園との交流 保幼との引継 中学校との引継				拡充	拡充
	関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校	学校の各ケースについて、家庭児童相談室、青少年センター等と連携協力を図る。	連携協力														継続	継続	
罰及びハラスメントを根絶します	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた教職員研修を実施し、教職員一人ひとりが言動や行為を省察し、人権感覚・意識を高める。	職員研修						職員研修							職員研修	継続	継続
	あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します			職員研修						職員研修							職員研修	継続	継続